

# 元吉原地区で 新しい住居表示を実施

元吉原地区（鈴川・今井・大野新田の一部）が六月一日から住居表示を実施することになりました。新しく誕生する町は、鈴川本町・鈴川町・鈴川西町・鈴川中町・鈴川東町・今井一丁目・今井二丁目・今井三丁目・今井四丁目の九町です。

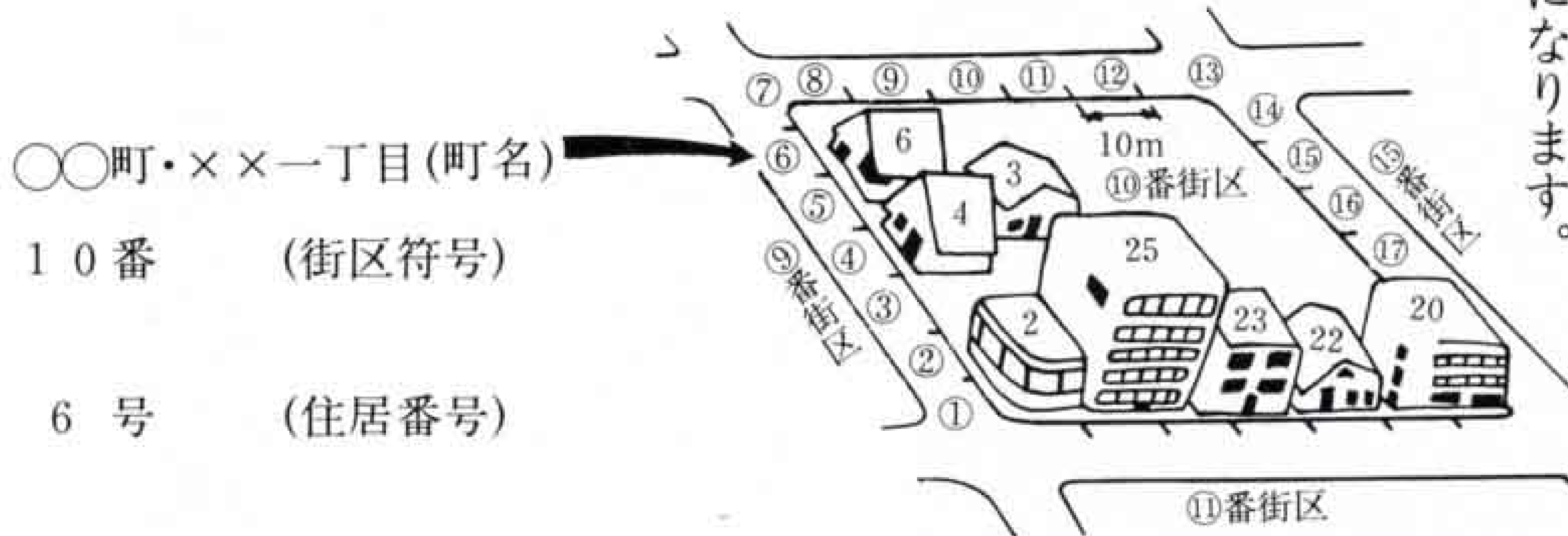
皆さんが番地を頼りに知人を訪ねたとき、なかなか見つからず困ったとか、人から番地を聞かれても、すぐ近くにあるはずの番地がどこにあるのか、さっぱりわからないといった経験があるかと思えます。しかも、わからない住所が原因で消防車や救急車の到着がおくれ、私たちの大切な生命・財産を失うこともあります。

## なぜ住居表示をおこなうか

また、郵便物や宅配便の遅配等にも、支障を来します。このような不便や支障をなくするため、これまでの大字や地番を整理して、私たちの日常生活に合った合理的で、わかりやすい住居番号で表示する制度が生まれたわけです。

## 新しい住居表示の方法は

各町割ごとに「○○町・××一丁目」（町名）を  
各街区ごとに「番」（街区符号）を  
各建物の主な入口ごとに「号」（住居番号）をつけて表示することになります。



## 実施されると住所などの表示例は

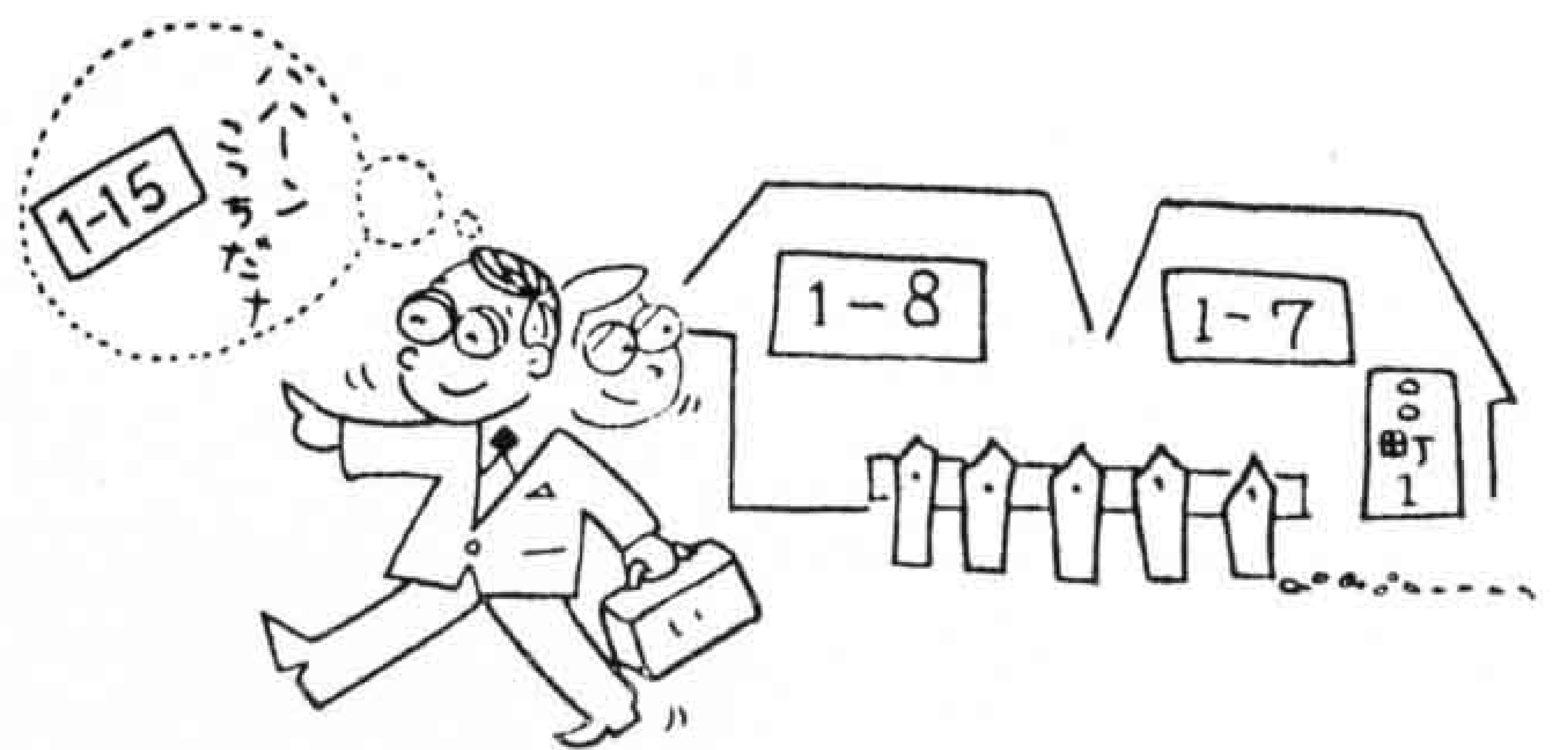
住所などは、左の表のように表示することになります。

	実施前	実施後	変更になるところ
現住所	鈴川100番地	鈴川本町10番6号	大字が町名 番地が番号
本籍	鈴川100番地	鈴川本町100番地	大字が町名
不動産 (土地・家屋)	鈴川字砂山 100番地	鈴川本町100番地	大字が町名 字界字名の廃止

## 住居表示が 家施されると

住民基本台帳 市役所で新しい戸籍簿 表示に書きかえ  
その他公簿台帳 (届け出不要)  
各官公署の公簿類も、市からの通知により法律で定められた本人申請を必要とする場合を除いて、それぞれの官公署で変更することになっていきます。

〈各種登録などの住所〉  
免許証 書きかえ・売  
自動車登録の住所 買等のときに  
各種許認可証 各自が住所変  
各種有価証券 更手続  
土地建物登記事項変更  
土地登記簿 法務局で職権にて書  
建物登記簿 書きかえ  
ただし、所有者の住所変更につ



## 商業・法人登記事項 の変更

会社  
学校法人  
医療法人  
宗教法人  
信用金庫  
各種組合など  
事務所、役員  
各自が法定期  
限内に住所変  
更手続

以上は、届け出が必要な場合は、市で発行する証明書（無料）を持参して変更手続きをしてください。  
※この証明書があると登録税が免除されます。

## 家の新築・改築・ 取り壊しのとき

住居表示実施期日以後、この地域に家を新築・改築・取り壊したりした場合に、住居番号の新設、変更、廃止を必要としますので、なるべく早く届け出るようにしてください。

また、以前住居表示を実施された地区についても届け出が必要で

住居表示についての問い合わせは  
市民福祉部市民課管理係  
51-0123  
内線2227

